

岐阜女子大学

令和 7 年 4 月 2 1 日付け岐女大第 37 号で申請のあった貴機関の開設する通信教育については、教育職員免許法施行規則第 6 章に定める免許法認定通信教育として、下記のとおり認定し、通知する。

なお、当該通信教育の開設に当たっては、教育職員免許法施行規則第 6 章の規に留意の上、遺漏のないよう実施するとともに、当該通信教育の終了後 2 か月以内に通信教育実施状況及び収支決算について報告すること。

令和 7 年 5 月 1 3 日

文 部 科 学 大 臣

阿 部 俊 子

記

1 名称

令和 7 年度岐阜女子大学免許法認定通信教育「幼児教育コーディネータ養成講座」

2 期間

令和 7 年 7 月 5 日 ～ 令和 7 年 1 1 月 1 5 日

3 課程

別紙のとおり

文部科学省 総合教育政策局
教育人材政策課 教員免許・研修企画室
法規係
03-5253-4111 (内線 3573)

別紙

No.	免許法施行規則に定める科目区分		開設科目名	単位数	別8対応	免許状の種類
	科目	各科目に含める必要事項				
1	教科	表現	遊びと文化Ⅰ (R7認定通信)	1	×	幼一種免
2	教科	表現	遊びと文化Ⅱ (R7認定通信)	1	×	幼一種免
3	教職	保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	保育内容(表現) (R7認定通信)	2	×	幼一種免
4	教職	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教師論 (R7認定通信)	2	×	幼一種免
5	教職	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育の方法・技術 (R7認定通信)	2	×	幼一種免
6	教職	幼児理解の理論及び方法	幼児理解 (R7認定通信)	1	×	幼一種免
7	教職	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談Ⅰ (R7認定通信)	1	×	幼一種免